

令和 8 年第 1 回印西地区消防組合議会臨時会

○議事日程（第 1 号）

令和 8 年 3 月 2 7 日（金曜日）午後 2 時 0 0 分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 同意第 1 号 印西地区消防組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

○出席議員（９名）

1 番	近 藤 瑞 枝
2 番	板 橋 睦
3 番	小 田 川 敦 子
4 番	川 上 賢 二
6 番	藤 江 研 一
7 番	都 築 真 理 子
8 番	中 村 教 雄
9 番	石 井 恵 子
10 番	岩 崎 成 子

○欠席議員（１名）

5 番	古 澤 由 紀 子
-----	-----------

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	笠 井 喜 久 雄
消 防 長	佐 藤 秀 行
消防本部次長	丹 羽 雅 幸
牧 消 防 署 原 長	若 月 嘉 二
印 西 西 長	島 田 伸 一
消 防 署 長	
白井消防署長	佐 藤 勝 己
総 務 課 長	武 藤 樹 幸

○議会事務局出席職員氏名

書 記 長	渡 来 聡
書 記	半 田 成 一
書 記	大 田 浩 平

◎開会及び開議の宣告

(午後 2時00分)

○議長（岩崎成子） 皆さん、こんにちは。本日は、公私ともご多忙のところ、ご参集いただきましてありがとうございます。

本日、5番、古澤由紀子議員から、疾病のため欠席の報告がありましたので、ご承知おきください。
ただいまから令和8年第1回印西地区消防組合議会臨時会を開会いたします。
これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（岩崎成子） 本日の議事日程については、お手元に配付したとおりです。ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（岩崎成子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、

3番 小田川 敦 子 議員

4番 川 上 賢 二 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（岩崎成子） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

○議長（岩崎成子） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（岩崎成子） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日管理者から議案の送付があり、これを受理しましたので、ご報告します。

次に、今期臨時会の説明員の出席要求を行ったところ、出席通知のありました者の職、氏名の写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（岩崎成子） 日程第4、同意第1号 印西地区消防組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（笠井喜久雄） 同意第1号についてご説明をいたします。

本案は、監査委員の選任でございます。印西地区消防組合の監査委員である河合謹爾氏の任期が令和8年3月31日で満了となるため、印西地区消防組合の識見を有する者より選任する監査委員に河合謹爾氏を再任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

河合謹爾氏は、印西市にお住まいです。印西地区消防組合の監査委員を令和4年4月から務められ、財務管理、事業の経営管理に関し、優れた識見を有しておられることから適任であると考え、監査委員をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（岩崎成子） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

3番、小田川敦子議員。

○3番（小田川敦子） それでは、この同意第1号に対して質疑を行います。

監査委員は、行政運営の適正性や透明性を確保する上で極めて重要な役割を担うものであり、その職責に見合った能力と体制が確保されていることが市民からの信頼の前提であると考えます。そこで、本議案に関し、管理者の任命判断の考え方と体制面について伺います。

まず、1点目です。選任の判断基準についてお尋ねします。管理者は、今回の監査委員の選任に当たり、どのような点を重視して適任と判断されたのか、分かりやすくお示してください。

2点目です。職務の継続性についてお尋ねします。現監査委員は、複数の団体を兼ねて務めておられます。仕事の量や負担もある中で、任期の間安定して職務を続けられるとどのように判断されたのか、お伺いします。

最後、3点目です。不測の事態への対応についてお尋ねします。昨年のことになりますが、白井市において議選の監査委員が任期途中で交代となった事例が発生しました。その経験から、監査委員は代理がない、特に識見監査であればなおのこと重要な役職であると認識をしたところですが、万が一、任期の途中で職務を続けることが難しくなった場合、監査の機能をどのように維持していくのか、重要なテーマです。消防組合の対応についてお示してください。

以上3点です。

○議長（岩崎成子） 管理者。

○管理者（笠井喜久雄） お答えをいたします。

3点の質問ということで、まず1点目についてお答えをいたします。これまでの任期におきまして、専門的な知識と豊富な経験を生かし、公正中立な立場で職務を遂行してこられた実績を重視をいたしました。あわせて、当消防組合の消防行政への理解と健全な消防行政運営に寄与する姿勢を引き続き発揮していただけるものと判断しまして、今回再任をお願いしたところでございます。

2点目についてお答えをいたします。監査委員が複数の団体を兼務している点につきましては、これまで監査業務において的確かつ着実に職務を遂行してこられた実績を踏まえ、業務量に応じた適切な対応が可能であると判断をしております。

最後に、3点目になります。本消防組合も識見監査委員は重要な役職だと認識しております。そのことを踏まえまして、万が一任期途中で職務を続けることが難しくなった場合につきましては、速やかに後任の監査委員の選任を行い、監査業務の維持に努めてまいります。

以上です。

○議長（岩崎成子） 3番、小田川敦子議員。

○3番（小田川敦子） 2回目の質問を行います。

選任判断基準についてです。消防組合の管理者が白井市長であり、現監査委員も白井市の代表監査委員です。監査する側とされる側、同じ自治体というのは役職構成に偏りはないでしょうか。市民から見て公平に見えるのか疑義があります。監査を行う体制について、市民からの信頼性、公平性をどのように担保しているのか伺います。

もう一点です。監査委員は、職務継続して関わる業務でもありますので、仮に負担が大きくなった場合も含めて、任期を通じて支障なく職務が続けられると判断された根拠について、もう少し具体的にお聞かせください。

以上2点です。

○議長（岩崎成子） 管理者。

○管理者（笠井喜久雄） お答えをいたします。

2点について、まず1点目についてお答えをいたします。消防組合の管理者が市長である中での監査体制につきましては、市民の皆様から信頼性と公平性を確保することが極めて重要であると認識をしております。監査委員は、地方自治法に基づき独立した立場で職務を行う権限が保障されていることから、管理者からの影響を受けることなく、公平、中立に監査できる体制となっております。また、当消防組合においては、財務事務や事業運営の状況を客観的に検証し、必要な意見を適切に行っている実績があり、監査結果についても議会や住民に対し、透明性をもって公表しております。これらの制度的な独立性と透明性の確保により、市民の皆様からの信頼性、公平性が担保されているものと考えております。

2点目についてお答えをいたします。仮に負担が大きくなった場合におきましても、職務の遂行できると判断した理由につきましては、これまでの監査実績において安定した職務遂行を継続してこられた実績を重視をしております。また、監査委員は体力的な負担が大きい業務ではなく、知識、経験などを生かして行う職務であることから、限られた時間の中でも効率的に業務を進める能力を備えておられます。これらの点を総合的に勘案し、業務量に変動があった場合においても、任期を通じて支障なく監査業務を果たしていただけるものと判断をしたものでございます。

以上です。

○議長（岩崎成子） 3番、小田川敦子議員。

○3番（小田川敦子） 3回目は、質疑というよりは意見という形で申し上げたいと思います。

今、管理者からの答弁を聞きまして、しっかりとその人本来のお人柄であり、仕事ぶりであり確認をして今回提案されていることを確認させていただきました。私も、今の監査委員の方とは2年ほど一緒に仕事をした関係ではあります。その中で申し上げると、新しいことにも目を向けて取り組む姿勢、それから数字をしっかりチェックをする見方というものを横に座って習った思い出があります。そういったところ

で、総括すると実績がある、経験がある、そういった方として私も同じく評価をしたいと思います。

今回は、監査委員の選任に当たり、その判断基準と将来にわたる監査体制の信頼性について確認の質疑を行いました。不測の事態が起きてから後任を選任するということを先ほど管理者はおっしゃっていましたが、選任までにはやはり一定の時間がかかります。その間、監査に穴を空けることのないよう、そういったことも想定して、監査機能が止まったり弱まったりすることがない検討が必要であると私は質疑を通じて再認識をいたしました。監査は、行政のチェック機能、その要でありますので、途中で機能が弱まることのないような体制づくりの必要性を指摘して質疑を終わります。

以上です。

○議長（岩崎成子） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（岩崎成子） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「はい」と言う人あり）

○議長（岩崎成子） まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（岩崎成子） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

9 番、石井恵子議員。

○9 番（石井恵子） 印西地区消防組合会計監査委員の選任について、賛成の立場から討論いたします。

会計監査委員は、組合の財務職務が適切に行われているかを確認し、住民の皆様安心していただくための大切な役割を担っております。監査結果は、消防行政の透明性と説明責任を担保する基盤であり、その任務の重さは言うまでもありません。今回提案されている人事案については、組合として人材確保が難しい中で、経験と識見を有する方に引き続き職責を担っていただくという判断であると理解しております。組合運営の継続性の観点からも今回の選任案に賛成いたします。

一方で、監査の業務は年々求められる内容が高度化し、財務書類の確認や説明の理解など幅広い知識と丁寧な作業が必要となっております。監査委員の皆様が、その職責を十分に果たしていただけるよう、組合としてどのような支援や環境づくりができるのか、今後さらに工夫を重ねていくことも大切だと感じております。また、将来に向けては若い世代の人材確保や報酬水準の検討など、持続可能な監査体制の構築に向けた取組も求められると考えます。これらは、本議案の賛否とは直接関わるものではありませんが、組合として共有しておきたい課題であります。今までの質疑応答をお聞きした上で、本選任案に同意いたします。

○議長（岩崎成子） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（岩崎成子） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから同意第1号 印西地区消防組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決しま

す。

同意第1号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(岩崎成子) 起立全員です。

したがって、同意第1号については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(岩崎成子) これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和8年第1回印西地区消防組合議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでございました。

(午後 2時17分)